

重点目標一覧表				担当部局名	健康こども未来部
【令和7年度重点目標】					
1	重点目標	人生１００年時代を見据えた子どもや若い世代からの健康づくりの推進	各部局の自己評価	○	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		
	① 若い世代が参加しやすい健康づくり事業の推進 (1) 健康づくりチャレンジポイントのデジタル化による利便性向上 (2) 地域企業と連携した働き盛り世代の健康増進 (3) 地域の健康増進事業の再構築 (4) 子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (5) 若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 歯周病検診の実施 ② 食育の推進 (1) 広報等を通じた情報発信及び学習機会の提供 (2) セブン＆アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施 ③ 糖尿病等生活習慣病予防の推進 (1) 受診勧奨判定値以上の未治療者への保健指導 (2) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導の実施 ④ 検（健）診の受診率向上強化 ⑤ こころの健康づくりの推進 (1) 「自殺対策連携会議」によるネットワークの構築 (2) ゲートキーパー研修の実施 (3) こころの健康づくり講座実施 ⑥ 妊娠期から子育て初期の切れ目のない支援の充実 (1) 妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実 (2) 共働き家庭にあわせた参加しやすい産前学級の実施 (3) 産後ケア事業の拡充による産婦支援の強化 (4) 新生児聴覚検査・１か月児健康診査費用助成の実施 ⑦ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策の推進 (1) 上田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 (2) 小児インフルエンザ予防接種費用補助の実施 ⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (1) 高齢者に対する個別支援 (2) 通いの場等でのフレイル予防の啓発		① (1) 令和8年度の実装に向け仕様を策定 (2) 地元企業との連携による健康経営懇談会の開催（5回） (3) 令和7年度で健康推進委員制度終了 健康づくりについて「地域」から「個人」や「企業」との連携に事業転換 (4) 運動指導園児数：延べ2,712人 (5) ア 受診者数：550人 （内訳 社保：327人 国保：223人） イ 受診者数：470人 ウ 20歳受診者数：106人 ② (1) 広報うえだ6月号、ホームページ掲載 (2) 8月7日アリオ上田にて開催 参加者数：716人 ③ (1) 保健指導実施者数：442人 (2) 保健指導実施者数：202人 ④ 医療機関に受診勧奨協力依頼 ⑤ (1) 1回開催 (2) 修了者：19人 継続者：67人 (3) 1コース2回開催 延37人 ⑥ (1) 面談実施者：320人 (2) 参加者：27.3％ (3) 利用者数：310人 (4) 新生児聴覚検査：738人 1か月児健康診査：672人 ⑦ (1) 市計画改定：令和8年2月 (2) 申請件数：3,360件 ⑧ (1) 保健指導実施者数：656人 (2) 実施団体数：194団体 参加人数：11,778人（延べ）		
【令和8年度重点目標】					
1	重点目標	公民連携で支える生涯健康づくり			
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等		
	① 公民連携による健康づくり事業の推進 (1) 健康インセンティブ制度のデジタル化による利便性向上 (2) 地域企業と連携した現役世代の健康増進 ② がん検診の体制の充実 (1) 胃がん検診へ内視鏡検診導入準備（令和9年4月導入予定） (2) マンモグラフィ検診へ個別検診の導入 ③ 健診・育児支援事業の見直し (1) 10か月健診の集団化（上田地域） (2) 親子教室の対象拡大 ④ 若年世代の自殺防止対策 (1) 中学校での「ＳＯＳの出し方教育」の実施 (2) 関係機関と連携したハイリスク者対応		① (1) 既存民間アプリを活用した仕組みの構築 (2) 健康経営研究会の実施 4回 ② (1) 希望者全員が受診可能な体制の整備 約1,500人分 (2) 受診人数 100人 ③ (1) 対象児の受診率 100％ (2) 参加者数 延べ500人 ④ (1) 中学校 5校 (2) 関係機関との連携による状況に応じた丁寧な対応		
2	重点目標	子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実	各部局の自己評価	○	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		
	① 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画に基づく取組の推進 (1) 地域子ども・子育て支援事業の検証・評価 (2) 上田市子ども・子育て会議の開催・運営 ② 子育て世帯への経済的支援の実施 (1) 「上田市出産祝金」の継続実施 （第1子1万円、第2子3万円、第3子以降5万円） (2) ひとり親家庭への支援の充実・強化 ア 食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 （生活支援）児童1人あたり1万円の給付 (7) 住民税課税者の児童扶養手当の受給者への給付 (ｲ) 公的年金等受給者への給付 (ｳ) 家計急変世帯への給付 ③ 「ヤングケアラーの実態調査」の実施 (1) 小学生5,6年生全中学生を対象に教育委員会と連携実施 （1人1台端末使用） (2) 結果の集計、傾向分析 (3) 支援が必要な児童・生徒の把握 サポートプランの作成及び支援 ④ 「上田市こども家庭センター」の適切な運営 すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援 関係機関や地域との連携強化 (1) 母子保健機能と児童福祉機能の情報共有・連携強化 (2) 児童虐待防止、ヤングケアラーへの支援 ア 児童虐待防止対応ヤングケアラーへの支援等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化 ⑤ 切れ目のない発達支援事業の基盤づくり (1) こども発達教育総合支援センターの整備 ア 発達相談センターと教育相談所一体化工事、 付帯会議室の改修 イ 学校教育課・教育相談所との支援調整会議の開催 (2) 発達支援に関する支援者の資質向上 【定住自立圏取組項目】 ア 上田地域定住自立圏検討会の開催 イ 発達障害に関する正しい理解と適切な対応について 市民向け講演会、支援者向け学習会を定住自立圏構成市町村と共同開催		① (1) 第1回会議でR6年度検証・評価を実施 (2) 3回(8/5、11/10、2/2)実施 ② (1) 支給実績 775児童・18,470千円 (2) ア 578世帯、830名、8,300千円 (7) 567世帯、813名、8,130千円 (ｲ) 7世帯、 9名、 90千円 (ｳ) 4世帯、 8名、 80千円 ③ (1) 小学生5.6年生、全中学生を対象に実施 調査期間 令和8年1月下旬から3月中旬 (2) 回答結果 小学生2,242人、中学生3,409人 （回答率86.7％） (3) 個別支援を要する児童生徒に、4月以降、 当課職員による面談、教育委員会等との 連携による支援を計画的に進める ④ (1) 母子保健担当者会議12回 合同カンファレンス 随時開催 (2) ア 訪問 31世帯、支援1,381時間 イ 要対協代表者会議 7/25 要対協実務者会議 6/30、10/31、2/13 ⑤ (1) ア 改修工事 着工9/1、竣工1/5 新センター開所 11/4 イ 調整会議 3回 (2) ア 検討会 3回 イ 市民向け講演会 8/30 参加者数106人		
2	重点目標	子育てしやすい環境の実現ときめ細かな子育て支援の充実			
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等		
	① 「上田市こどもの権利条例」制定に向けた取組み (1) 上田市こどもの権利条例検討委員会の設置及び会議開催 (2) 市民アンケート調査、ワークショップの実施 ② 子育て世帯への経済的支援の実施 (1) 上田市出産祝金 ア 出産祝金の実施 イ 出産祝金の検証と方向性の検討 (2) 子どもの生活・学習支援事業の実施（対象拡大） ③ 上田市こども家庭センターによる切れ目のない支援の実施 (1) 母子保健機能と児童福祉機能の情報共有・連携強化 (2) 特に支援を必要とする子ども・世帯への支援の実施 ア 虐待の予防や個々の過程に応じた支援の実施 イ 関係機関との連携強化 ④ 発達や育ちが気になる子どもへの支援体制の充実 (1) 母子保健事業との連携強化 親子教室への専門職の参画 (2) 保育園への巡回相談の充実 保育園を専門職が巡回し発達相談を実施 (3) 医療機関との連携強化 発達相談センターの専門職が医療受診に同行 関係機関や地域との連携強化		① (1) 検討委員会の設置・運営 年3回 ② アンケート調査の実施 ワークショップの実施 ② (1) ア 出産祝金の実施 イ 今後の方向性等協議・検討 (2) 子育て世帯小5～中2 各学年15人、計60人 ③ (1) 母子保健担当者会議の開催 合同カンファレンスの実施 (2) ア 子育て世帯訪問支援事業実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回 ④ (1) 年36回 ② 巡回相談件数 延べ年300回 ③ 同行件数 延べ20件		

【令和7年度重点目標】					【令和8年度重点目標】				
3	重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進	各部局の 自己評価	○	3	重点目標	医療従事者の確保と救急医療体制の整備による地域医療体制の充実		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度			具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等	
	① 公立保育園における質の高い幼児教育・保育の推進、保育士の育成 (1) 保育士研修計画に基づく保育士の育成 (2) 保育園の運営・保育指導体制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 (4) 不適切保育の未然防止 (5) 信州型自然保育認定の認定圏拡大 ② 安全・安心な保育環境の整備 (1) 次期上田市保育施設整備計画の策定 (2) 公立園遊戯室等エアコン整備事業 (3) 公立園防犯設備整備事業 (4) 公立園照明LED化事業 (5) 城下保育園長寿命化改修工事 (6) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究 ③ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 潜在保育士等、再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保 ④ 保育の受け皿の確保と子育て支援の充実 (1) 令和8年4月開設民間小規模保育事業所の公募及び施設整備 (2) 「こども誰でも通園制度」の運用開始準備		① (1) 計画に沿って研修を実施（新たに中堅職員研修の実施） (2) 巡回指導を通年で実施（公立園全園で2回以上） (3) 研修会を7回実施 公開保育1回実施 (4) 対応手順の周知、運用を通年で実施 (5) まるこ保育園の認定 ② (1) 上田市子ども子育て会議の協議を経て3月にパブリックコメントを完了 (2) 1園の設置工事と5園の実施設計を完了 (3) 10園の防犯設備工事を完了 (4) 事業者選定・工事を完了 (5) 実施設計を完了 (6) 再配置計画素案に基づく検討 ③ (1) 就職ガイダンス（3回）・養成校ガイダンス（5回） (2) 保育の職場体験会（2回）・説明会（1回）説明会は私立園と合同で開催。広報・行政チャンネル等で上田市公立園の取り組みについて周知した (3) 短期任用者（夏休み期間5名・春休み期間4名 計9名任用） ④ (1) 公募選定した小規模保育事業所（サンライズキッズ保育園・上田国分園）の施設整備完了、令和8年4月開園 (2) 運用開始準備の完了			① 医療従事者確保対策の推進 (1) 上田市看護師確保修学資金貸与事業の実施 (2) 上田看護専門学校への支援実施 ア 令和8年度運営費支援の実施 イ 令和9年度以降の支援方針の検討 (3) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施 (4) Mプラ活用による医療従事者確保対策の実施 ② 救急医療の整備の推進 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営 ア 安定した運営の維持 イ 診療体制のあり方検討 (2) 休日の初期救急医療体制の維持 (3) 夜間、深夜の初期救急医療体制の維持 (4) 広域連合と連携した二次救急医療体制の維持及び充実支援 ア 令和8年度の地域医療対策事業等の実施 イ 令和9年度以降事業について方向性決定 (5) 将来を見据えた救急医療体制のあり方の検討 ③ 医療機関の役割と適切な受診方法等の周知 (1) 広報等による情報提供 (2) ホームページの内容充実等 ④ 地域医療体制の充実に向けた事業の実施 (1) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の実施 (2) 信州上田医療センターへの周産期医療運営支援実施		① (1) 継続者13人、新規貸与者10人 (2) 適正な補助金交付の実施 イ 市内の看護師確保の観点を踏まえた方針の決定（上半期中） (3) 継続貸与者への貸与実施1人 市内医療機関の研修先調整11人 (4) 市内医療機関への年間貸付8部屋 ② (1) 開設予定357日 イ 勤務医師及び二次救急医療体制に配慮した診療体制方針の決定（年内） (2) 開設予定74日（医師会委託） (3) 開設予定365日（輪番病院等委託） (4) 広域連合と連携し事業実施 イ 事業内容及び実施方法の決定（8月まで） (5) 関係機関との協議実施 ③ (1) 広報等への情報提供年4回以上 (2) 休日当番医等の情報提供 ④ (1) 公的病院再編事業の実施 (2) 医師等の増員に対する支援実施	
重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営	各部局の 自己評価	○	重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進				
4	具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等		
	① 医療費適正化の取組（保険者努力支援制度評価項目） (1) 特定健診等実施率向上の取組 ア 集団健診日程の充実 イ 集団健診予約システムの運用 ウ 民間事業者を活用した受診勧奨の充実 (2) 第三者賠償請求の取組推進 (3) 後発医薬品の利用促進 ② 国保財政の健全な運営 (1) 国保税率の検討 ③ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進（国保：（1）保険者努力支援制度評価項目） (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) 被保険者証廃止に向けた調整 (3) オンライン資格確認等システムを活用した国保脱退勧奨の実施		① (1) 実施率41.2%（3月末現在） ア 市主催の集団健診 実施日数35日（前年度比1日増） イ 集団健診予約システムによる予約件数 2,539件 ウ 未受診者に対し受診勧奨通知2回発送（延べ20,823通） (2) 被害届受理日までの平均日数 107日 (3) 国保 92.0%（3月末現在） ② (1) 国保運営協議会をR7.10.16、R7.12.18の2回開催 R8.1.8に客申があり、既存区分の税率は据置き、新設される子ども・子育て支援分について県の示す標準保険料率に準じ上乗せする。（増加率3.94%） ③ (1) 現年分収納率87.09%（3月末現在） (2) 保険証完全廃止後の電話等のお問い合わせに個別対応 市HPでの制度改正周知は継続中 (3) 情報連携システムでの脱退勧奨通知（10～3月計367人） 市HPからのオンラインによる脱退手続き新設（3月）		① 公立保育園における質の高い幼児教育・保育の推進、保育士の育成 (1) 保育士研修計画に基づく保育士の育成 (2) 保育園の運営・保育指導体制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 (4) 不適切保育の未然防止 (5) 信州型やまほいく（信州型自然保育）認定圏の拡大 ② 安全・安心な保育環境の整備 (1) 城下保育園長寿命化改修工事 (2) 公立園遊戯室等エアコン整備事業 (3) 公立園防犯設備整備事業 (4) 全公立園でのキャッシュレス決済の導入 (5) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究 ③ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 潜在保育士等、再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保		① (1) キャリア別に研修の実施 (2) 公立の各園に2回以上実施 (3) 研修会を5回以上、公開保育1回実施 (4) 対応手順の周知、運用を実施 (5) 1園認定 ② (1) 外装改修工事の完了 (2) 公立園5園の遊戯室等へのエアコン設置、7園の実施設計の完了 (3) 公立園6園の防犯設備工事完了 (4) 全公立園に導入完了 (5) 再配置素案の検討 ③ (1) 職場説明会、ガイダンス等への参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を2回以上開催 公式HP、メール、LINEを活用した募集情報の発信 (3) 延長保育士、代替保育士、学生アルバイト採用等の実施		
	重点目標	救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実	各部局の 自己評価	○	重点目標	堅実で安定した医療制度の運営			
5	具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等		
	① 地域医療体制の充実へ向けた事業の着実な推進 (1) 上田市看護師確保修学資金貸与事業の実施 (2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の実施 ② 安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の実施 (2) 旧市立産婦人科病院施設を活用した医療従事者確保等対策事業の実施 ③ 救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営 ア 安定した運営 イ 旧市立産婦人科病院施設への円滑な移転 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制に対する支援の実施 (3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援の実施 ④ 地域の医療環境を守るために各医療機関の役割及び適切な受診方法等についての周知 ⑤ 広域連合ふるさと基金を活用した地域医療対策事業の実施 (1) ふるさと基金を活用した地域医療対策事業の実施 (2) 令和9年度以降の事業内容及び財源の検討 ⑥ 信州上田医療センターに対する周産期医療提供体制に対する運営支援の実施		① (1) 新規貸与者 9人、継続貸与者 8人、計17人 (2) 公的病院再編成事業補助金 100,000千円 ② (1) 継続貸与者 1人、貸与者総数 13人 令和7年度卒業生のうち、市内医療機関での研修開始者 1人 令和7年度中の貸与中止申出 1人、返還者3人 令和7年度末で返還免除者 2人 (2) メディカルサポートブラザうえだ開所（1/31） 市内医療機関へ令和8年度から貸付開始 8部屋 DMAT備蓄庫の一部は令和7年度から貸付開始 ③ (1) 開所日数 357日 次年度に向けた医師確保調整実施 イ 8月の休診日に旧市立産婦人科病院2階へ移転 移転後も安定した夜間救急を実施 (2) 実績等に応じて財政支援の実施 (3) 広域連合と連携し、ふるさと基金活用による財政支援の実施 8月開催の上小医療圏救急医療体制検討会参加 ④ 広報への情報掲載（5・8・11・2月）4回 高齢者学園にて健康講座（9/18） 1回 広域連合と連携し、救急医療シンポジウム開催（11/30） ⑤ (1) 広域連合と連携しふるさと基金活用による財政支援を実施 (2) 連絡会議を実施 3回 令和7年度までの事業の検証及び令和9年度以降の事業の検討実施 ⑥ 令和7年度実績（令和4年度比） 医師8人（3人増） 看護師31人（2人増） 周産期医療体制運営費負担金 20,000千円		① 医療費適正化の取組 (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の受診率向上 特定保健指導（特定健診の結果により生活習慣病の予防が必要な人）の実施率向上 (2) 後発医薬品の利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施 (3) 第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組 ② 国保財政の健全な運営 (1) 国保税率の検討 ③ 収納率向上と各医療制度資格適用適正化推進 (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) マイナ保険証の推進に伴う丁寧な周知 (3) 来庁者の負担軽減・時間短縮につながるサービスの検討		① (1) 受診率 50% 受診率 70% (2) 後発医薬品使用割合 93% (3) 被害届受理日までの平均日数 105日 ② (1) 持続可能な国保運営のため、また、県内保険料水準統一に向けた県方針に基づく税率の検討 ③ (1) 現年度分収納率 96.20% (2) 資格確認書及び資格情報のお知らせの円滑な発行 (3) ながの電子申請を活用したオンライン申請の拡充		